小作料の標準額を改定

田 三万一千円～四万円に

四月一日から適用

農業委員会では、標準小作料の改定期にきたため、さる二月に小作料協議会（借手、貸手各五名、学識経験者三名の諮問を経て、三月定例農業委員会に審議され新標準小作料（別記）が承認・改定されました。

小作料は、貸し手借り手の話し合いで決めることとなっていますが、標準がないと決めにくいことから、標準小作料が定められています。

標準小作料は、三年ごとに改定されるもので、横越村は昭和四十九年に設定してから今回は三回目の改定です。

小作料の範囲

小作料は、標準小作料額の三〇%増しまでの範囲内で当事者の話し合いで決めることになります。

なお、農業委員会では、標準小作料の三〇%を上廻った場合は、農地法に基づいて減額勧告をすることができることになっています。

小作料は物納も認められます

小作料は、金銭以外の物納も認められることになりましたが、小作料の定額金納制の原則は維持しつつ、耕作者の経営の安定に支障を生じない範囲内において、農業委員会の承認を受けた場合のみ物納を認められます。

農地の貸し借りは正しいルートで

農地の小作契約は契約を締結した翌日から三〇日以内に農業委員会に通知することになっていますので忘れずに届出しましょう。

別表 田については、二地区、三地区が一つになり、新たに畑が設定されました。

＝横越村の標準小作料＝

田 の 部（10アール当り）

農地の区分	範囲	小作料の標準額	備考
第1地区	焼山の旧河川、藤山、駒込の浦田、浦郷 大谷内を除く村内全域	40,000円	水稲 収量547kg
第2地区	焼山の旧河川、藤山、駒込の浦田、浦郷、大谷内地区	31,000円	水稲 収量507kg

畑 の 部（10アール当り）

農地の区分	小作料の標準額	備考
全 域	11,000円	ばれいしょ、大根

この小作料額は昭和56年4月1日より適用されます。

春の農作業は安全に！

春の農作業はトラクターを使用することが多くなりますが、このトラクターによる事故が多く発生しています。農業機械の点検や、正しい機械操作で農作業事故を防ぎましょう。

安全作業のポイント

◎取扱説明書をもう一度読み正しい取扱い技術を身につける

◎回転部に巻きこまれないよう、きちんとした服装にする

◎始業点検、終業点検、定期点検の励行

◎次の場合は必ずエンジンを止めてから
燃料給油、オイルやグリスの注油、作業機の調整
ロータリー爪の点検や交換時

◎運転席以外には人を乗せない

◎トラクターに作業機をつけた時は前後の重量バランスに注意し、必要に応じて必ずウエイトをつける

◎傾斜地の途中での変速はしない

◎道路走行時はブレーキの左右を必ず連結する

◎枕地や畦ぎわでの旋回は十分注意をする

転入・転出の手続

毎年三月・四月は転入転出の多い月になっています。そこでこの手続について紹介します。

転出の場合

あらかじめ役場に転出届をして、転出証明書の交付を受けてください。この際持参するもの。

一、転出する人の氏名・新住所、及び世帯主を書いたメモ

二、届出人の印鑑と手数料（一〇〇円）

三、国民健康保険に加入している世帯は保険証。大学などに入学するため転出する場合は、遠隔地保険証を発行しますから入学許可証を合せて提示してください

転入の場合

新住所に住んでから十四日以内に、転出証明書を持って転入届をしてください。この際持参するものと手続き。

一、国民健康保険や国民年金に加入されるときは前住所地に交付された、国民健康保険証・年金証書

第34回横越中学校卒業式

未来にむけて大きく羽ばたけ

99名が元気に旅だち

雪も溶け川岸の「ねこ柳」も芽をふく三月……この三月十四日横越中学校において第三十四回の卒業式がおこなわれました。

今年は全国的に校内暴力や家庭内暴力などテレビ・新聞などのマスコミをさわがせ、大きな社会問題をまきおこした年でしたが、この横越中学校ではそんな問題もなく今回九十九名の生徒が無事卒業しました。この卒業生を前に加藤校長先生は祝辞の中で福沢諭吉の心訓七則から……「世の中で一番楽しくりっぱなことは、一生涯を貫く仕事をもつこと。そして惨めなことは教養のないこと。醜いことは他人の生活をうらやむこと。尊いことは、人に奉仕して恩にきせないこと」というはなむけの言葉を卒業生におくられました。

また卒業生を代表して栗原利佳さんから答辞が次のようにのべられました。

「……私達九十九名は今日ここに卒業式をむかえることが出来ました。校長先生はじめ諸先生方、職員の皆さん、お父さん、お母さん本当にありがとうございました。……私達は美しい人間になりたいと思います。あすの世界のために……」と。

そしてこの卒業生は、三年間学んだ学校へのお礼としてステージのバック幕と時計を記念品として送り、最後に巣立ちの歌を全員で合唱し、在校生や父兄先生方の拍手に送られ退場していきました。

涙をこらえきれなく顔に手をあてる女子生徒。じっとがまんをしながら下をむいている男子生徒。いつもながらの卒業風景でしたが、この子供達が未来にむけて大きく羽ばたいてほしいと思います。

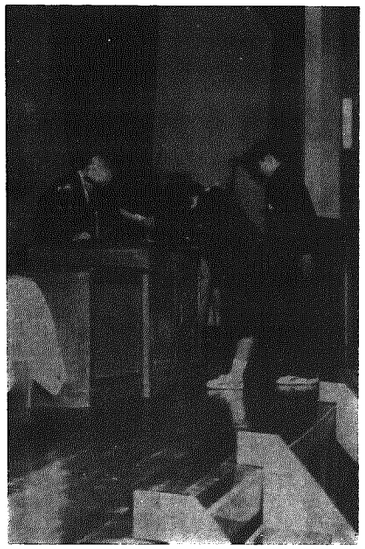
校長先生から卒業証書を受ける生徒

萬葉講座

木津分館では、新津高校有坂教諭を講師に、萬葉集の講座を始めました。年六回の講座を計画し、第一回を三月二十六日に開いたところ、内外から四十一名も受講者があって、予想外の盛況に嬉しい悲鳴でした。

第二回の講座を左記に開きますので、ご案内します（この講座の照会は木津山田正三さんへ）

記

とき 昭和56年4月22日 13時30分より

ところ 公民館木津分館

こどもサロン

すもう

三年 仲村智成

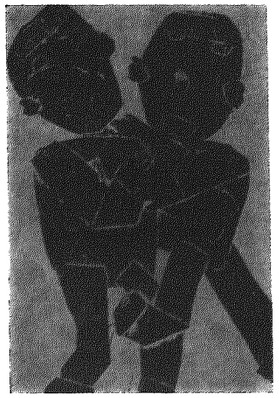

＜評＞

井浦くんは、いつも元気よく友だちと遊んでいます。学校の休み時間が終わると、ゆでだこみたいにまっかな顔をして教室へ入って来ます。

この版画は、井浦くんが友だちとすもうをとっていた時もう少しで負けそうだった所を描いたものです。口をへの字にまげ、まゆもどこかへ飛んでいってしまったようです。手足の曲がり具合も、なかなか力強く感じます。（遠藤）

二年 井浦卑也

ざりがにがいるよ

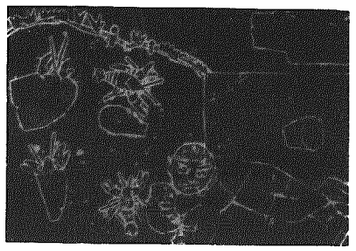

＜評＞

ざりがにの大好きな智成くんが、ざりがにをつかもうと一生けん命になっている様子がよく表われています。

表わし方が細かいので、力強さはあまり感じられないが顔の表情や手足の動きなど、よく観察され、表現されているよい作品です。

空間の処理にもうひとくふうあればなおよかったと思います。（阿野）

二、乳児や老人医療費の助成申請や、児童手当該当世帯はこの申請を忘れないようにして下さい

小中学校児童・生徒のいる世帯の転入・転出

先ず、今まで在籍していた学校から次のものを受け取って転出先の教育委員会へ行って転校の必要な手続をしてください。

一、在学証明書
二、氏名のゴム印
三、使用教科書

このほか転入転出に必要なこと

一、水道使用廃止関係の届出（役場建設企業課）

二、区長（自治会）への挨拶（届出）や、近所の人にもごあいさつをしておくこともエチケットです。

写真のご提供を

村の今昔

今年は合村八十年になります。四月号から一面の写真に合村八十周年シリーズ「村の今昔」を紹介して行くことになりました。みなさんの中で昔の村の様子などを撮った珍らしい写真がありましたら、役場企画調整課へご連絡ください。お待ちしています。